

是川遺跡出土品を保存修理しています

八戸市では現在、貴重な文化財を良い状態で保存し活用するため、国庫補助事業の交付を受け「重要文化財青森県是川遺跡出土品美術工芸品保存修理事業」を進めています。

名称：青森県是川遺跡出土品（指定番号00242）
指定：昭和37年(1962), 平成23年(2011) 追加
員数：一括（963点） 種別：考古資料 時代：縄文時代
修理方針：解体修理・剥落止め・欠損箇所補修・保存台作成等
事業期間：平成30年4月2日から平成31年3月31日
修理期間：平成30年7月3日から平成31年2月28日
事業費：文化庁補助金・市費
事業概要：重要文化財「青森県是川遺跡出土品」追加指定品の保存修理

平成23年度に重要文化財に追加指定された「青森県是川遺跡出土品」の中には、修理や補強を必要とするものがあります。特に漆製品や木製品は形状が変化しやすいため、経過観察と適切な保存修理を継続的に行う必要があります。

平成30年度は、土器6点、木製品6点、計12点の保存修理を行っています。修理では、細部の観察やX線撮影により状態を確認し、クリーニングを施した後に、それぞれの状態に応じた修理が行われます。土器はいったん解体し、歪みがないように組み立て直し、欠失部分や補強のための樹脂等を充填し、補彩して仕上げられます。樹脂は取り外しが可能な素材を使い、補填した部分は本体と区別がつく色に塗られます。

これらの資料は、保存修理によって、安定した状態を保ちつつ、本来持っていた美しい姿をよみがえらせ、展示等で公開・活用することが可能になります。今後も貴重な文化財を未来に伝え残していくために、少しずつ保存修理を進めていきます。

平成30年度修理品：鉢形土器（縄文時代晩期中葉）



修理前



修理方法の確認



修理後

本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2018